

【職員の皆さんへ】

当庁に配属中の司法修習生の新型コロナウイルスへの感染をお知らせするとともに、改めて感染防止対策を徹底していただきたく、連絡します。

1 4月12日に、当庁に配属中の司法修習生1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

当該司法修習生は、4月5日夜から同月6日未明にかけて発熱し、強い倦怠感や味覚異常もあったことから、同日から自宅待機としており、同月11日にPCR検査を受け、同月12日、陽性と判明したものです。

当該司法修習生と同室で修習していた司法修習生30名について同月6日から自宅学修としたほか、当該修習生に対する指導等に関与した検察官3名についても自宅待機としています。

また、当該司法修習生が修習に従事していた司法修習生室及び日頃出入りしていた事務室の消毒は既に済ませています。

2 職員の皆さんにおかれましては、改めて感染防止対策を徹底するとともに、体調不良を感じたときは、必ず所属上司等に相談するようしてください。

3 当庁では、引き続き、皆さんの体調を把握し、感染防止のための対策に努めていきます。大変なときですが、このようなときこそ、検察の組織としての力を発揮すべきときだと思います。相互に協力し合って日々の業務の適正な遂行に努めてください。

次席検事 山本 真千子